変更報告書(特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.15

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 長島・大野・常松法律事務所

弁護士 清水 啓子

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー

 【報告義務発生日】
 2025年2月24日

 【提出日】
 2025年2月27日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アトラエ
証券コード	6194
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	2022年8月5日
代表者氏名	ユアン・ジョージ・マンロー
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J P タワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 反町 仁美
電話番号	03-6889-7000

### (2)【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用

### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,857,700

変更報告書(特例対象株券等)

			<b>发史</b> 取古書(特例刈家休务
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 1,857,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,857,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年2月24日現在)	V 24,227,141
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	7.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.96

### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし